

令和6年2月

定期監査（財務事務）

財政援助団体等監査
（財政援助団体）

財政援助団体等監査
（出資団体）

結果報告書

恵庭市監査委員

目 次

	(頁)
定期監査（財務事務）報告書 《1 1月実施》	1
定期監査（財務事務）報告書 《1月実施》	7
財政援助団体等監査（財政援助団体）報告書	16
財政援助団体等監査（出資団体）報告書	23

恵 監 第 7 号
令和 6 年 2 月 1 3 日

恵庭市長	原 田 裕 様
恵庭市議会議長	長 谷 文 子 様
恵庭市教育委員会教育長	岩 渕 隆 様
恵庭市選挙管理委員会委員長	原 浩 司 様
恵庭市農業委員会会長	西 口 雅 樹 様
恵庭市公平委員会委員長	内 倉 真裕美 様

恵庭市監査委員 北 林 剛

恵庭市監査委員 川 股 洋 一

令和 5 年度定期監査、財政援助団体等監査結果に関する
報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条並びに恵庭市監査基準に基づく定期監査（財務事務）、財政援助団体等監査（財政援助団体、出資団体）を実施したので、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

定期監査（財務事務）報告書 《11月実施》

1. 監査の期間

令和5年11月14日～12月20日

2. 監査の対象

部	監査日	課
総務部	11月14日	情報政策課、税務課、債権管理課
	11月15日	総務課、基地・防災課、職員課、管財・契約課
	11月17日	秘書課
保健福祉部	11月15日	健康スポーツ課
	11月16日	福祉課、国保医療課、保健課、新型コロナウイルスワクチン接種対策室
	11月17日	障がい福祉課、介護福祉課
水道部	11月16日	下水道課
	11月17日	経営管理課、上水道課

3. 監査の場所

監査委員室

4. 監査の内容

(1) 監査対象事務

令和5年10月までに執行された収入・支出事務、財産管理事務及びその他関連事務

(2) 監査の着眼点等

財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が、関係法令及び予算等に基づき適正に執行されているかを着眼点とし、経済性、効率性及び有効性の観点から監査を実施した。

また、令和3年度に「鍵の保管と管理状況」をテーマに行政監査を実施し、管財・契約課が作成した「鍵の管理方針について」（令和5年4月1日から運用）により、対象課の鍵の台帳、貸与簿等の作成状況等について監査を実施した。

(3) 監査の方法

監査は、事前に着眼点等を通知し、所定の様式に基づく定期監査資料等の提出を求め、書類監査を行い、併せて事前に指定した諸帳簿の整備状況等を調査し、その後、関係職員から内容を聴取した。

5. 監査の結果

監査の結果は、全般的に概ね適正に執行されていると認められたが、一部において指摘事項等があったことから、令和5年12月15日に監査結果の講評を所管部課に行い、その内容を説明し改善等を促した。

「火災、盗難、不適切な事務処理等にかかる事故調書」の監査については、前年度定期監査以降に発生した財務事務等に関する事件・事故等を対象に行った。対象課から報告された事故等への対応策の取組みについては、着実に実施されたい。

監査結果については、令和5年12月20日付で文書により所属長等に通知した。

各部課別の監査結果は次のとおりである。

※本文中の（ ）内の課名表記は監査対象課である。課名表記のない項目は全課対象としている。

総務部	総務課、基地・防災課、秘書課、職員課、情報政策課、 管財・契約課、税務課、債権管理課
------------	---

(1) 職員の配置状況

職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(総務課、債権管理課)

(4) 市税賦課収納事務、国保税収納事務

「未納額調書(過年度分)」及び「還付未済額調書」により、市税、国保税の収納事務等の説明を受け聴取し、適正に債権管理がされていると認められた。(債権管理課)

(5) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、概ね適正に処理されていると認められた。なお、次の検討事項について講評を行い検討を促した。

《検討事項》

・本人以外の航空券の購入について職員個人のクレジットカードを使用していることから、市としての支出行為が明確になるよう適切な事務処理について検討されたい。(秘書課)

②食糧費の支出事務

食糧費使用伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(総務課、秘書課)

③交際費の支出事務

交際費支出内訳書、前渡保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(秘書課)

④負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取し、適正に執行されていると認められた。

(6) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取し、概ね適正に処理されていると認められたが、次の指導事項等について講評を行い改善等を促した。

《指導事項》

・公用スマートフォンの保護フィルム等3品目の消耗品は、それぞれ分割した見積合せによる随意契約で購入しているが、予定価格の合計額は入札対象であることから、契約事務規則により適正に事務処理をされたい。(情報政策課)

《検討事項》

・市の花すずらんの原種管理は2地区2業者に委託しているが、本年度の1業者の委託料が委託内容の変更がないにもかかわらず、2倍を超える大幅な増額となっていることから、2業者それぞれの委託内容を整理し明確な業務執行となるよう検討されたい。(総務課)

・公用スマートフォンは職員個々に配備されたが、これまで業務に応じて各課で使用しているスマートフォン等については、経済性の観点からも使用目的、実態等を把握し、整理されるよう検討されたい。(情報政策課)

(7) 財産管理事務

備品台帳、切手・はがき受払簿等を調査の結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(8) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書(写)、被服管理簿、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(国保医療課、介護福祉課、保健課)

(4) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

③支出区分の整理

附属機関の委員への報酬等の支出について、次の検討事項があったことから講評を行い検討を促した。

《検討事項》

- ・スポーツ推進委員が協議会、出前講座等に出席する場合、報酬又は報償費を支給しているが、スポーツ推進委員の役割を踏まえ支出区分を整理されるよう検討されたい。(健康スポーツ課)

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、概ね適正に処理されていると認められたが、次の指導事項等について講評を行い改善等を促した。

《指導事項》

- ・指定管理施設で使用する草刈機について、本年度市が更新し指定管理者に貸与する予定であるが、維持管理用の機材については、指定管理者によるリースなど指定管理者制度の趣旨等を踏まえ効率的、経済的な運用となるよう対応されたい。(健康スポーツ課)

《検討事項》

- ・市としてノートパソコンを購入し、老人クラブ連合会事務局に貸与しているが、破損した場合の取扱い等のルールが明確ではないことから、貸与条件を定めるなど適切な事務処理について検討されたい。(介護福祉課)

(6) 団体事務

主として現金等取扱事務等の説明を受け聴取した結果、概ね適正に執行されていると認められたが、次の指導事項について講評を行い改善を促した。

《指導事項》

・事務局を担っている団体事務について、預金通帳、印鑑の管理を同一職員が行っていることから、金銭の安全管理を図るため別々の職員が管理されるよう改善されたい。(福祉課)

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書(写)、被服管理簿、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、公用車使用簿等を調査した結果、概ね適正に記帳・整備されていると認められたが、一部の書類に記載漏れ等があり、口頭で改善を促した。

なお、鍵の管理等について、次の指導事項があったことから講評を行い改善を促した。

《指導事項》

・市から指定管理事業者に貸与している施設の鍵の管理について一部不備があることから、「鍵の管理方針について」に基づき適切に貸出状況を把握し、定期的に確認されたい。

(介護福祉課)

・市から指定管理事業者に貸与している施設の鍵の管理について貸出簿が作成されていないことから、「鍵の管理方針について」に基づき貸出簿を作成し、定期的に確認されたい。

(健康スポーツ課)

水 道 部

経営管理課、上水道課、下水道課

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

予算の執行状況は、例月現金出納検査において説明を受け聴取し、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(上水道課)

(4) 水道料金等収納事務

水道料金(メーター使用料含む)の「未納額調書(過年度分)」及び「還付未済額調書」により、収納事務等の説明を受け聴取し、適正に債権管理されていると認められた。(経営管理課)

(5) 下水道使用料等収納事務

下水道使用料（個別排水処理施設使用料含む）の「未納額調書（過年度分）」及び「還付未済額調書」により、収納事務等の説明を受け聴取し、適正に債権管理されていると認められた。

（経営管理課）

(6) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(7) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(8) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査の結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(9) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書（写）、被服管理簿、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査の結果、概ね適正に記帳・整備されていると認められたが、一部の書類に記載漏れ等があり、口頭で改善を促した。

定期監査（財務事務）報告書 《1月実施》

1. 監査の期間

令和6年1月15日～2月6日

2. 監査の対象

部	監査日	課
企画振興部	1月15日	企画課、広報課、まちづくり推進課、まちづくり整備課
子ども未来部	1月16日	すみれ保育園、子ども発達支援センター
	1月17日	子ども政策課、幼児保育課
	1月19日	えにわっこ応援センター
教育部	1月15日	教育総務課
	1月17日	教育支援課、社会教育課、学校給食センター
	1月18日	恵み野旭小学校、島松小学校、恵庭中学校、柏陽中学校
	1月19日	読書推進課、郷土資料館、教育施設課
会計室	1月17日	会計課
議会事務局	1月16日	
選挙管理委員会事務局	1月16日	
農業委員会事務局	1月16日	
公平委員会事務局	1月16日	

3. 監査の場所

監査委員室、各学校

4. 監査の内容

(1) 監査対象事務

令和5年11月までに執行された収入・支出事務、財産管理事務及びその他関連事務

(2) 監査の着眼点等

財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が、関係法令及び予算等に基づき適正に執行されているかを着眼点とし、経済性、効率性及び有効性の観点から監査を実施した。

また、令和3年度に「鍵の保管と管理状況」をテーマに行政監査を実施し、管財・契約課が作成した「鍵の管理方針について」（令和5年4月1日から運用）により、対象課の鍵の台帳、貸与簿等の作成状況等について監査を実施した。

(3) 監査の方法

監査は、事前に着眼点等を通知し、所定の様式に基づく定期監査資料等の提出を求め、書類監査を行い、併せて事前に指定した諸帳簿の整備状況等を調査し、その後、関係職員から内容を聴取した。

5. 監査委員の除斥

監査の実施にあたり、川股監査委員については、議会選出の監査委員であるため、議会事務局の監査について、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

6. 監査の結果

監査の結果は、全般的に概ね適正に執行されていると認められたが、一部において指摘事項等があったことから、令和6年2月1日に監査結果の講評を所管部課に行い、その内容を説明し改善等を促した。

「火災、盗難、不適切な事務処理等にかかる事故調書」の監査は、前年度定期監査以降に発生した財務事務等に関する事件・事故等を対象に行った。対象課から報告された事故等への対応策の取組みについては、着実に実施されたい。

監査結果については、令和6年2月6日付で文書により所属長等に通知した。

各部課別の監査結果は次のとおりである。

※本文中（ ）内の課名表記は監査対象課である。課名表記のない項目は全課対象としている。

企画振興部	企画課、広報課、まちづくり推進課、まちづくり整備課
-------	---------------------------

(1) 職員の配置状況

職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」及び「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(まちづくり推進課)

(4) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②食糧費の支出事務

食糧費使用伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(企画課)

③負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取し、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」及び「物品等契約調書」により説明を受け聴取し、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手・はがき受払簿等を調査の結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書(写)、被服管理簿、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

子ども未来部

子ども政策課、えにわっこ応援センター、幼児保育課、すみれ保育園、子ども発達支援センター

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(子ども政策課、幼児保育課、子ども発達支援センター)

(4) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、概ね適正に処理されていると認められたが、次の検討事項について講評を行い検討を促した。

《検討事項》

・保育園の給食用賄材料は特に見積合せは行わず、品種ごとに特定業者より購入しているが、品質の確保や競争性を発揮するために業者選定のあり方等について検討されたい。(すみれ保育園)

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査の結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書（写）、被服管理簿、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、概ね適正に記帳・整備されていると認められたが、一部の書類に記載漏れ等があり、口頭で改善を促した。

教 育 部

教育総務課、教育支援課、社会教育課、学校給食センター、
読書推進課、郷土資料館、教育施設課

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。（社会教育課、郷土資料館、教育施設課）

(4) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②食糧費の支出事務

食糧費使用何書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

③交際費、駐車料金等の支出事務

教育長交際費金銭出納簿、駐車料金等金銭出納簿を調査した結果、適正に処理されていると認められた。（教育総務課）

④負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、概ね適正に執行されていると認められたが、次の指摘事項について講評を行い改善を促した。

《指摘事項》

・教育振興推進交付金の交付時期について、前回の監査で早期交付に努めるとしているが、今年度も6月下旬の交付であり立替払いの学校があったことから早期に交付されたい。（教育総務課）

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、概ね適正に処理されていると認められたが、次の検討事項について講評を行い検討を促した。

《検討事項》

・スクールバスに置き去り防止装置が市の予算で設置されたが、借上げのスクールバスについては当該バスの更新、廃止時における防止装置の取扱いが明確ではないことから、文書による明確な取扱いについて検討されたい。(教育総務課)

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査の結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書(写)、被服管理簿、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、概ね適正に記帳・整備されていると認められたが、一部の書類に記載漏れ等があり、口頭で改善を促した。

教育部 (学校)

島松小学校、恵み野旭小学校、恵庭中学校、柏陽中学校

(1) 教職員の状況

教職員の健康状況、時間外勤務や働き方改革の取り組み状況や部活動(中学校)、スクールサポート、学習指導員の活用状況等について説明を受けた。

(2) リスク管理の状況

施設の安全対策、パソコン・公印管理状況及び学校危機管理マニュアルの整備状況等について説明を受け聴取した結果、概ね適正に処理されていると認められたが、次の指導事項について講評を行い改善を促した。

《指導事項》

・学校に貸与している児童生徒のタブレット端末機については、管理マニュアルに基づき学校ごとに管理されているが紛失事故が発生した学校もあることから、事故発生時の速やかな報告と適切な管理について、改めて学校に対する指導を徹底をされたい。(教育総務課)

・生徒用タブレット端末機について紛失事故も発生していることから、管理マニュアルに基づき管理台帳整備と定期的な在庫・貸出状況の確認により、再発防止と適切な管理について徹底されたい。(柏陽中学校)

(3) 会計処理の状況

現金・預金通帳の管理状況、修学旅行・卒業アルバムの業者選定方法、教育振興推進交付金の会計処理・活用状況について説明を受け聴取した結果、概ね適正に処理されていると認められたが、次の指導事項について講評を行い改善を促した。

《指導事項》

・教育振興推進交付金については、担当教職員により執行及び事業実施がなされているが、経理、使用状況等について一部不明確な事業もあることから、事故防止のためにも学校会計事務処理要領も踏まえ適切な事務処理を徹底されたい。(恵庭中学校)

(4) 物品等の管理状況

備品及び薬品管理、郵便切手・はがき等の管理について説明を受け、管理状況を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(5) 学校におけるDXの推進状況

児童生徒のタブレット、電子黒板、デジタル教科書の活用状況等について説明を受けた。

(6) 児童生徒の状況

いじめ、不登校、特別支援教育について説明を受けた。

会計室	会計課
-----	-----

(1) 職員の配置状況

職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」及び「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 現金の保管状況

主に収納窓口終了後の手数料としての保管金を調査した結果、適正に管理されていると認められた。

(4) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」及び「物品等契約調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳を調査の結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、現金領収書受払簿、時間外勤務報告書(写)、被服管理簿、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

議 会 事 務 局

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②食糧費の支出事務

食糧費使用伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

③交際費の支出事務

交際費資金前渡整理簿、議長交際費金庫内現金確認簿を調査した結果、適正に執行されていると認められた。

④負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(4) 契約事務

「委託契約調書」及び「物品等契約調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(5) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査の結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(6) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書(写)、被服管理簿、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

選挙管理委員会事務局

(1) 職員の配置状況

職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」及び「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、概ね適正に執行されていると認められたが、次の検討事項について講評を行い検討を促した。

《検討事項》

・市議会議員の選挙運動費用の公費負担について、当事者からの請求が半年を要しているケースもみられたことから、請求期間の設定など円滑な事務処理の進め方について検討されたい。

(4) 契約事務

「委託契約調書」及び「物品等契約調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(5) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査の結果、適正に管理・整備されていると認められた。

農業委員会事務局

(1) 職員の配置状況

職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

課別科目別歳入一覧表、「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、手数料収入原簿を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(4) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査の結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書（写）、被服管理簿等を調査の結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

公平委員会事務局

(1) 職員の配置状況

職員配置状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 支出事務

① 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

② 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(4) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査の結果、適正に管理・整備されていると認められた。

財政援助団体等監査（財政援助団体）報告書

1. 監査の期間

令和5年12月18日～令和6年2月6日

2. 監査の対象

監査対象の団体、補助事業等は次の通りである。

団体名	補助(事業)名	所管課
サイクルフェスタ・恵庭運営協議会	サイクルフェスタ恵庭補助金	まちづくり推進課
恵庭市交通安全協会	交通安全協会補助金	生活環境課
社会福祉法人恵庭市社会福祉協議会	ボランティア活動推進事業補助金	福祉課
社会福祉法人恵庭市社会福祉協議会	保護司会事務事業費補助金	福祉課
保護司会恵庭分区	保護司会恵庭分区補助金	福祉課
特定非営利活動法人恵庭市体育協会	体育協会事業費補助金	健康スポーツ課
恵庭クロスカントリー大会実行委員会	恵庭クロスカントリースキー大会補助金	健康スポーツ課
連合北海道恵庭地区連合	労働相談業務補助金	商工労働課
恵庭商工会議所	中小企業相談業務補助金	商工労働課
恵庭市商店会連合会	商店街振興対策補助金	商工労働課

※特定非営利活動法人恵庭市体育協会は、監査対象年度（令和4年度）時点の名称。令和5年4月1日から特定非営利活動法人恵庭市スポーツ協会に名称変更。

3. 監査の実施場所

303会議室、第2委員会室

4. 監査の内容

(1) 監査対象事務

令和4年度における財政援助に係る出納その他関連事務

(2) 監査の着眼点

監査の着眼点は、次の通りである。

- ・補助金等の財政援助をしている事業が、その目的に沿って適正に行われているか。
- ・補助金等の使途は適正か、十分効果をあげているか。
- ・現金や預金通帳、銀行印等の管理体制は適切か。
- ・所管部局の指導監督は適切か。

(3) 監査の方法

監査は、事前に着眼点等を通知し、事業概要書、事業計画書・予算書、事業報告書・決算書及び会計等の関係書類の書類監査を行い、併せて収入・支出調書、出納・経理簿等の諸帳簿の整備

状況を確認した。

その後、財政援助団体、所管課職員から、監査の着眼点等により内容を聴取し、通帳の残高等を確認した。

5. 監査委員の除斥

監査の実施にあたり、恵庭市社会福祉協議会への補助金について、北林監査委員は親族が監査対象団体の役員に就任していることから、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

また、保護司会恵庭分区への補助金についても、団体の事務事業実施を社会福祉協議会職員が行っていることから、同じく除斥とした。

6. 監査の結果

監査の結果、各団体の財政援助に係る出納その他関連事務は、概ね適正に執行されていると認められたが、一部において指導事項及び検討事項があったことから、令和6年2月1日に監査結果の講評を行い、その状況や内容を説明し改善及び検討を促した。

なお、監査結果については、令和6年2月6日付で文書により所属長に対し通知した。

各団体ごとの監査結果は次の通りである。

(1) サイクルフェスタ・恵庭運営協議会《サイクルフェスタ恵庭補助金》

当協議会は、恵庭市の魅力やまちの再発見、健康増進等、様々なニーズや趣向を凝らした自転車イベントを通じ、自転車の利用促進と「歩いて暮らせるまちづくり～CO₂削減」、地域の活性化を図ることを目的とし、「サイクルフェスタ・恵庭2022」を実施している。

補助金は補助の目的に沿って適正に執行し、運営・事業を行っているとして認められた。

《令和4年度決算状況》 単位:円

収入総額	2,708,887
内、市補助金額	2,000,000
支出総額	2,357,988
内、補助対象事業費	2,110,793
翌年度繰越額	350,899

補助対象経費

・サイクルフェスタの報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金、原材料費、備品購入費
[サイクルフェスタの実績]
日程 令和4年9月3日～25日
応募人数208名、参加人数191名

(2) 恵庭市交通安全協会《交通安全協会補助金》

当協会は、市内の交通安全と秩序維持並びに運転者等に対する交通安全意識の高揚等を目的とし、交通安全啓発活動、講習会、優良運転者、交通安全功労団体の表彰上申等の活動を実施している。

補助金は補助の目的に沿って概ね適正に執行し、運営・事業を行っているとして認められたが、次の指導事項について講評を行い改善を促した。

《指導事項》

・補助金等交付決定時の補助事業等の算出根拠について、前回の監査で改善に向け検討するとのことであったが、今回の監査においても一部不明確な状況であったことから、明確となる事務処理をされたい。（市）

《令和4年度決算状況》 単位:円

収入総額	6,124,002
内、市補助金額	374,000
支出総額	5,664,008
内、補助対象事業費	459,959
翌年度繰越額	459,994

補助対象経費	・交通安全活動費中の運動資材購入（各期の運動の配布物、旗）、協会便りの発行等の経費
--------	---

（3）社会福祉法人恵庭市社会福祉協議会《ボランティア活動推進事業補助金》

当協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とし、地域住民をはじめ福祉関係者や保健、医療等様々な分野の参加・協力により、福祉のまちづくりをめざした活動を実施している。

ボランティア活動推進事業は、ボランティアセンターの運営、ボランティアの養成、児童生徒のボランティア活動の充実の3本の事業を中心としたボランティア活動の推進を図っている。

補助金は補助の目的に沿って概ね適正に執行し、運営・事業を行っているとは認められたが、次の指導事項について講評を行い改善を促した。

《指導事項》

・補助金等交付決定時の補助事業等の交付目的、算出根拠について、前回の監査で改善に向け検討するとのことであったが、今回の監査においても一部不明確な状況であったことから、明確となる事務処理をされたい。（市）

《令和4年度決算状況》 単位:円

収入総額	2,727,129
内、市補助金額	950,000
支出総額	2,727,129
内、補助対象事業費	950,000
翌年度繰越額	0

補助対象経費	・ボランティアセンターの運営、ボランティアの養成、児童生徒のボランティア活動に要する経費（養成研修の講師謝金、ボランティア団体等への助成、ボランティアセンターだよりの印刷経費等）
--------	---

（4）社会福祉法人恵庭市社会福祉協議会《保護司会事務事業費補助金》

補助金は、市から恵庭市社会福祉協議会に移管された恵庭地区保護司会等の事務局運営に要する経費である。

補助金は補助の目的に沿って概ね適正に執行し、運営・事業を行っているとは認められたが、次の指導事項について講評を行い改善を促した。

《指導事項》

・補助金等交付決定時の補助事業等の交付目的、算出根拠について、前回の監査で改善に向け検討するとのことであったが、今回の監査においても一部不明確な状況であったことから、明確となる事務処理をされたい。（市）

《令和4年度決算状況》 単位:円

収入総額	2,224,969
内、市補助金額	983,000
支出総額	2,224,969
内、補助対象事業費	983,000
翌年度繰越額	0

補助対象経費	・ 恵庭市地区保護司会、保護司会恵庭分区、恵庭更生保護女性会、恵庭地区協力雇用主会、恵庭市社会を明るくする運動推進委員会の各事務局運営に要する経費及び更生保護サポートセンターに関する業務に要する経費
--------	---

(5) 保護司会恵庭分区《保護司会恵庭分区補助金》

当会は、保護観察の充実と明るい地域づくりに努めることを目的とし、分区活動の計画策定、保護司相互の連絡調整、職務に関する資料・情報の収集、職務研修、広報宣伝等の活動を実施している。

補助金は補助の目的に沿って概ね適正に執行し、運営・事業を行っていることが認められたが、次の指導事項について講評を行い改善を促した。

《指導事項》

- ・ 補助金等交付決定時の補助事業等の交付目的、算出根拠について、前回の監査で改善に向け検討するとのことであったが、今回の監査においても一部不明確な状況であったことから、明確となる事務処理をされたい。(市)

《令和4年度決算状況》 単位:円

収入総額	702,222
内、市補助金額	430,000
支出総額	507,033
内、補助対象事業費	454,033
翌年度繰越額	195,189

補助対象経費	・ 社会を明るくする運動推進の資材購入、資料作成、消耗品費等 ・ 啓発宣伝の資料印刷、封筒・用紙等
--------	--

(6) 特定非営利活動法人恵庭市体育協会（現恵庭市スポーツ協会）《体育協会事業費補助金》

当協会は、市民の健康増進及び競技力の向上、青少年の健全育成、生涯学習の推進に寄与することを目的とし、体育・スポーツ振興に関する事業を実施している。

補助金は補助の目的に沿って概ね適正に執行し、運営・事業を行っていることが認められたが、次の指摘事項等について講評を行い改善を促した。

《指摘事項》

- ・ 前回監査でも指導事項としているが、体育協会（現スポーツ協会）と指定管理者の会計区分、組織体制及び実施事業において混在していることから明確に区分されるよう整理されたい。(市) (団体)

《指導事項》

- ・ 補助金等の交付決定、確定時における補助事業等の目的、積算根拠、実績、成果について、前回の監査で改善に向け検討するとのことであったが、今回の監査においても不明確な状況であったことから、明確となるよう適切な事務処理をされたい。(市)

《令和4年度決算状況》 単位:円

収入総額	18,419,229
内、市補助金額	16,422,000
支出総額	18,380,226
内、補助対象事業費	18,380,226
翌年度繰越額	39,003

補助対象経費	・補助の対象は、スポーツ大会、教室等の開催と指導援助、スポーツ団体、スポーツ少年団の育成強化、指導者育成等に対する経費
--------	---

(7) 恵庭クロスカントリースキー大会実行委員会《恵庭クロスカントリースキー大会補助金》

当会は、地域住民の健康保持と地域・世代間交流を図り明るい豊かな社会づくりに寄与することを目的とし、クロスカントリースキー大会を実施している。

補助金は補助の目的に沿って概ね適正に執行し、運営・事業を行っているとは認められたが、次の検討事項について講評を行い検討を促した。

《検討事項》

- ・補助金等の交付決定、確定時において、補助事業等の目的、積算内訳、実績、成果が一部不明確であることから、公的な補助の必要性を踏まえ適切な事務処理について検討されたい。

(市)

《令和4年度決算状況》 単位:円

収入総額	5,757,319
内、市補助金額	2,272,000
支出総額	5,581,357
内、補助対象事業費	5,360,816
翌年度繰越額	175,962

補助対象経費	・クロスカントリースキー大会の運営経費（報償費、燃料費、印刷製本費、記録計測・除雪作業等の委託料等） [クロスカントリースキー大会の実績] 日程 令和5月2月19日 会場 恵庭市畜産共進会場 参加者数 541名
--------	---

(8) 連合北海道恵庭地区連合《労働相談業務補助金》

当連合は、連合北海道の方針に基づく活動を地区において取り組んでおり、市では対応が難しい労働相談に関する相談業務を実施している。

補助金は補助の目的に沿って概ね適正に執行し、運営・事業を行っているとは認められたが、次の指導事項等について講評を行い改善を促した。

《指導事項》

- ・補助金等交付決定時の補助事業等の算出根拠について、前回の監査で改善に向け検討するとのことであったが、今回の監査においても一部不明確な状況であったことから、明確となる事務処理をされたい。(市)

《検討事項》

- ・決算書の翌年度繰越金額と預金通帳の残高が現金での保管の関係から一部確認できなかったことから、出納事務の安全を図るため明確となる会計処理について検討されたい。(団体)

《令和4年度決算状況》 単位:円

収入総額	5,330,627
内、市補助金額	330,000
支出総額	3,486,138
内、補助対象事業費	1,936,625
翌年度繰越額	1,844,489

補助対象経費	・労働問題に関する相談事業について、相談員及び事務所に対する経費
	[労働相談業務の実績]
	労働相談 相談件数56件

(9) 恵庭商工会議所《中小企業相談業務補助金》

当会議所は、市内の商工業者の共同社会を基盤とし商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資し、もって商工業の発展に寄与することを目的とし、政策・提言活動、経営改善普及事業、観光振興事業、建設業、商業・サービス業の活性化等の事業を実施している。

中小企業相談業務補助金は、市内の小規模事業者等が日常の企業活動の中で直面する経営、労務、金融、税務等の諸問題について相談サポートや事務代行・斡旋等を行うことを目的としている。

補助金は補助の目的に沿って概ね適正に執行し、運営・事業を行っているとは認められたが、次の検討事項について講評を行い検討を促した。

《検討事項》

- ・補助金等の確定時において、補助事業等の実績、成果が一部不明確であることから、公的な補助の必要性を踏まえ明確となる事務処理について検討されたい。(市)

《令和4年度決算状況》 単位:円

収入総額	76,858,862
内、市補助金額	22,739,000
支出総額	76,858,862
内、補助対象事業費	76,858,862
翌年度繰越額	0

※補助対象事業は、市補助金以外に道補助金、日本商工会議所委託費・補助金、繰入金等による事業を含む。

補助対象経費	・経営発達支援事業、巡回・窓口相談業務、講習会開催による指導、小規模企業専門相談員指導、金融斡旋等に要する経費
	[中小企業相談業務の実績]
	巡回相談 相談件数846件、355企業
	窓口相談 相談件数753件、409企業
	講習会開催指導 セミナー6回、個別指導50回
	専門指導員指導(弁護士、税理士、司法書士等専門家による相談) 相談回数30回204人
金融斡旋(各種融資制度の周知・斡旋) 21件	

(10) 恵庭市商店会連合会《商店街振興対策補助金》

当連合会は、市内の商業者及び商店会相互の連絡協調、情報の共有化を図り、協同して地域の商業環境の整備・改善や商店街の活性化を図ることを目的とし、協同事業の推進、研修会の開催、調査、研究、情報提供等の活動を実施している。

商店街振興対策補助金は、商品券の発行やチャレンジ事業、情報誌の発行等の各種事業による消費喚起と賑わいづくりに取り組むことにより市内商店街加盟店の振興に寄与することを目的としている。

補助金は補助の目的に沿って適正に執行し、運営・事業を行っているとは認められた。

《令和4年度決算状況》 単位:円

収入総額	2,510,765
内、市補助金額	608,000
支出総額	2,510,765
内、補助対象事業費	1,236,329
翌年度繰越額	0

補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジナル商品券「エクボ券事業」、商工会議所と連携した「恵庭商人500円コインチャレンジ事業」情報誌「えびす君の福みみ情報」発刊等に対する経費
--------	--

財政援助団体等監査（出資団体）報告書

1. 目的

地方自治法第199条第7項並びに恵庭市監査基準第3条第1項第6号により、本市が出資している団体について、出資目的に沿った事業運営が行われているか、財務管理その他の事務が法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

2. 監査対象

恵庭市が資本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人の内、本年度の対象団体は次のとおり。

対象団体	出資区分	出資金額（出損金）	恵庭市出資割合
一般財団法人恵庭市学校給食協会	出資金	30,000,000 円	100%

3. 監査の期間

令和5年12月21日～令和6年2月6日

- ・令和5年12月21日（木）書類監査
- ・令和5年12月22日（金）ヒアリングによる監査

4. 監査の場所

第2委員会室

5. 監査の方法

令和4年度の出資団体における事業運営、財務管理等を対象とし、出資団体、所管部署から関係書類の提出を事前に求め、書類監査を行い、次に監査委員によるヒアリングにより監査を実施した。また、事務局において会計経理等関係諸帳簿の確認を一般財団法人恵庭市学校給食協会（以下「協会」）で行った。

（1）事前提出書類の書類監査

事前提出書類の監査を行い、本監査のヒアリングにおける確認事項等を整理した。

（2）監査委員によるヒアリング

①監査対象からの説明

監査資料「出資団体の事業概要書」に基づき、所管課から事業概要を聴取した。

②監査委員によるヒアリングによる監査

監査委員から監査の着眼点等に基づき、所管課、協会に対する質疑を行った。

6. 監査の着眼点

出資団体監査は、市が出資している団体とその所管部局を対象に次の着眼点により監査を実施した。

（1）出資団体

- ・出資目的に沿った事業運営が行われているか。
- ・出資関係の書類の管理及び事務手続きが適正に行われているか。
- ・出資団体の経営成績及び財政状態は良好か。

- ・出資出納全般に係る処理が会計基準等の諸規程に基づき、適正に行われているか。

(2) 所管課

- ・出資団体の経営成績及び財政状態を十分に把握しているか。
- ・出資団体に対する指導監督は適切に行われているか。

7. 監査の結果及び監査委員の意見

(1) 監査結果

監査の結果、協会は市の出資目的に沿って適正に事業運営が行われ、関係法令等に従い法人運営、決算諸表等の作成、関係諸帳簿類が整備され、会計経理、財産管理等が概ね適正に執行されていると認められたが、次の検討事項があったので講評を行い検討を促した。

《検討事項》

- ・物品受払台帳が整備されていないことから、物品の効率的な使用を図るため、台帳整備について検討されたい。
- ・パートタイマー就業規則において、パートタイマーの通勤手当の額が正職員と異なることから、適正な取扱いについて検討されたい。

(2) 監査委員の意見

協会は、市の委託を受けて市内小中学校における給食を安全安心で円滑に提供するとともに、学校給食に関する調査研究と普及奨励のための事業推進により市の食育を支援している。

公益法人制度改革に係る関係法令が平成20年に施行されたことに伴い協会は、法人の許可を所管する北海道の指導により、公益的事業の比率が低いことにより公益財団法人ではなく一般財団法人に移行している。

一般財団法人に移行する条件として公益目的で取得した財産について、公益目的で使用する計画（公益目的支出計画）を策定し、一般財団法人に移行後23年間（令和18年まで）で計画実行していく前提で認可されているが、これまで今回の監査ではほぼ計画通り実行されていることが確認できたところである。

給食費の徴収も協会の業務として実施されているが、収納状況も市教育委員会及び市債権管理課との連携もあって、過年度含め99.01%と前年度より0.2ポイント上昇しており、適切な業務に対応していることが認められる。

しかしながら、現年度の給食費の徴収は各小中学校に委ねられている状況を踏まえると、学校軽減や事故防止の観点からも、公会計への移行が望まれるところである。

地元産食材の使用の割合については、16%と前年度より7ポイント増加しており、今後も引き続き地産地消に取り組まれない。

令和4年度については、異物の混入など事故報告はなされていないが、今後とも児童生徒の心身の健全な発達に資するための安全・安心な学校給食の提供を図るために、衛生管理の徹底と各種事業の推進に一層努められたい。

監査結果及び監査委員の意見については、令和6年2月1日に所管部課への講評を行いその内容を説明し、令和6年2月6日付け文書により協会並びに所管所属長に対し通知した。

協会の事業概要等は次のとおりである。

一般財団法人恵庭市学校給食協会

1. 出資団体の概要

(1) 目的

一般財団法人恵庭市学校給食協会（以下「協会」という。）は、学校給食に関する調査研究及び学校給食の普及奨励のために必要な事業を行い、市の食育の推進を支援するとともに安全・安心な学校給食を円滑に提供し、児童生徒の心身の発達に寄与することを目的としている。

(2) 事業内容

協会は次の事業を行っている。

- ・学校給食に関する調査研究を行い、その結果を利用に供すること。
- ・学校給食の普及奨励のための研究会、展示会その他の催しを開催すること。
- ・市の委託を受けて、学校給食の調理及び配送を行うこと。
- ・学校給食に必要な物資を調達すること。
- ・前各号に掲げる事業に附帯する事業。

(3) 設立・沿革等

小学校の完全給食を平成元年より実施するにあたり、給食の調理や配膳を実施する任意団体として協会は発足し、平成3年1月より財団法人恵庭市学校給食協会として法人化した。

平成20年の公益法人制度改正に伴う関係法の施行により、既存の財団法人は法施行後5年後（平成25年11月30日）までに行政庁（北海道）の認定・認可を受けて新制度の法人に移行することとなった。協会においては一般財団法人に移行することとし、その要件として公益目的支出計画を策定し年次ごとの公益目的財産額（36,037千円）を費消することとなった。

平成24年度の協会の決算額が確定したことから、法人の所轄官庁である北海道に公益目的支出計画を提出し、公益目的事業である調査研究事業、普及奨励事業及び市への寄附等を行いながら、令和18年度末までに費消することとしている。

平成元年6月1日 恵庭市学校給食協会設立

平成3年1月1日 財団法人恵庭市学校給食協会に移行

平成25年4月1日 一般財団法人恵庭市学校給食協会に移行

※関係法：一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

※公益目的財産額：直近の事業年度における決算書類から算定された財産額で内訳は次のとおり。

平成24年度正味財産期末残高	33,426,477円（市が協会に寄附した出捐金30,000,000円含）
価格変動準備金	1,974,071円（給食物資の価格変動に備えた準備金）
有価証券の期末評価額と 帳簿価格の差額	637,000円
計	36,037,548円

※公益目的支出計画：公益目的財産額を公益のために費消していく計画。参考資料に添付。

(4) 所在地 恵庭市北柏木町3丁目129番地

(5) 出資金（出捐金） 3, 0 0 0 万円

(6) 役員等数 理事 7名（常勤1名、非常勤6名） 監事 2名
評議員 15名

(7) 職員数 職員数 99名 常勤職員数 21名（うち管理職2名）
契約職員数 6名
パート職員数 72名

(8) 市との関係

協会は恵庭市教育委員会が所管する団体であり、財団法人恵庭市学校給食協会の設立に際し、30,000千円出資している。

役員として理事2名、監事1名、評議員には2名の市職員が就任し、学校給食センター調理等委託料を支出している。

2. 事業実績

出資目的にかかる令和4年度事業の実績は次のとおり。

項目	事業実績
学校給食に係る調査研究に関する事業	①給食で使用する食品、厨房内器具の細菌検査 ・食品検査(60検体)、器具等(30検体)、追跡(8検体) 検査結果は、全て基準値内 ②学校給食の諸調査(栄養調査) ・小学校全8校の5・6年生全員 ・中学校全5校の1・2年生全員 ③その他調査(調理用水の水質検査) 水質は安全基準値内 ④調査研究事業報告書の作成
学校給食の普及奨励に関する事業	①衛生管理講習会の開催 ・令和4年7月27日開催、56名参加 ②学校給食展の開催 ・令和4年6月～12月の間で3回開催 ③料理教室の開催 ・令和4年12月18日に開催、32名参加 ④「食育だより」の発行 ・毎月「給食だより」の裏面を利用し発行 ⑤学校給食試食会の開催 ・小学校1校 24名の参加 ⑥学校給食担当者会議の開催 ・令和4年4月に開催 ⑦献立原案検討・物資選定委員会の開催 ・7回開催
市の委託を受けて行う学校給食の調理に関する事業	○実施日数、センター稼働日数、収支状況 ・実施日数 172日～196日 ・稼働日数 小学校センター 199日 中学校センター 196日 ・収支状況 受託収入 175,143,300円 受託事業・管理費 175,057,938円

項目	事業実績																																				
学校給食に必要な物資の調達に関する事業	<p>○給食数実績、補給金、物資調達事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食費実績 336,762,759円 1,150,689食 補給金 14,501,000円(食材高騰対策) 物資調達事業費(食材費) 351,263,759円 <p>《給食費実績・補給金》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>給食数</th> <th>給食費</th> <th>補給金</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>761,672食</td> <td>205,758,129円</td> <td>8,774,000円</td> <td>214,532,129円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>389,017食</td> <td>131,004,630円</td> <td>5,727,000円</td> <td>136,731,630円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,150,689食</td> <td>336,762,759円</td> <td>14,501,000円</td> <td>351,263,759円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補給金は、食材高騰対策として恵庭市より負担されたもの</p> <p>《物資調達事業費》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>物資調達事業費</th> <th>価格変動準備金</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>217,011,448円</td> <td>△2,479,329円</td> <td>214,532,129円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>137,593,466円</td> <td>△861,836円</td> <td>136,731,630円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>354,604,914円</td> <td>△3,341,165円</td> <td>351,263,759円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	給食数	給食費	補給金	計	小学校	761,672食	205,758,129円	8,774,000円	214,532,129円	中学校	389,017食	131,004,630円	5,727,000円	136,731,630円	計	1,150,689食	336,762,759円	14,501,000円	351,263,759円	区分	物資調達事業費	価格変動準備金	計	小学校	217,011,448円	△2,479,329円	214,532,129円	中学校	137,593,466円	△861,836円	136,731,630円	計	354,604,914円	△3,341,165円	351,263,759円
区分	給食数	給食費	補給金	計																																	
小学校	761,672食	205,758,129円	8,774,000円	214,532,129円																																	
中学校	389,017食	131,004,630円	5,727,000円	136,731,630円																																	
計	1,150,689食	336,762,759円	14,501,000円	351,263,759円																																	
区分	物資調達事業費	価格変動準備金	計																																		
小学校	217,011,448円	△2,479,329円	214,532,129円																																		
中学校	137,593,466円	△861,836円	136,731,630円																																		
計	354,604,914円	△3,341,165円	351,263,759円																																		
役員会等の開催	<p>○理事会、評議員会を各3回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事会 令和4年6月、令和4年11月、令和5年3月 評議員会 令和4年5月、令和4年6月、令和5年3月 																																				

3. 経営状況

(1) 正味財産増減計算書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位：円)

科目	当年度(令和4年度)	前年度(令和3年度)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
国債利息収入	40,000	40,000	0
定期預金利息収入	160	200	△40
基本財産取崩収入			
基本財産取崩収入	2,000,000	2,000,000	0
受取補助金等			
学校給食補給金	14,501,000	0	14,501,000
受取地方公共団体補助金	0	0	0
受取負担金			
負担金収入	6,720	0	6,720
事業収益			
受託収入	175,143,300	172,869,100	2,274,200
給食物資取扱収入	336,762,759	344,828,821	△8,066,062
雑収益			
受取利息	0	0	0
雑収入	4,148	3,620	528
経常収益計	528,458,087	519,741,741	8,716,346
(2) 経常費用			
事業費			
調査研究事業費	578,175	574,354	3,821
普及奨励事業費	520,342	513,463	6,879
寄付事業費	500,000	500,000	0

科目	当年度(令和4年度)	前年度(令和3年度)	増減
受託事業費	174,029,050	171,940,268	2,088,782
給料手当	128,824,162	125,535,223	3,288,939
福利厚生費	17,675,923	17,048,093	627,830
旅費交通費	242,980	63,800	179,180
役務費	681,423	675,493	5,930
什器備品費	19,960	19,780	180
消耗品費	9,337,604	10,065,173	△ 727,569
印刷製本費	65,385	44,550	20,835
修繕費	879,810	801,420	78,390
賃借料	1,966,424	1,933,009	33,415
委託費	787,395	859,274	△ 71,879
租税公課	13,547,984	14,894,453	△ 1,346,469
物資調達事業費	351,263,759	344,828,821	6,434,938
管理費	1,028,888	700,748	328,140
旅費交通費	0	0	0
通信費	5,444	7,000	△ 1,556
消耗品費	561,300	240,811	320,489
印刷製本費	23,620	24,420	△ 800
賃借料	86,400	106,400	△ 20,000
租税公課	284,950	284,956	△ 6
雑費	0	0	0
国債購入費	0	0	0
消費税	67,174	37,161	30,013
予備費	0	0	0
経常費用計	527,920,214	519,057,654	8,862,560
評価損益等調整前当期経常増減額	537,873	684,087	△ 146,214
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	537,873	684,087	△ 146,214
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	0	0	0
給食費不納欠損	604	130,587	△ 129,983
経常外費用計	604	130,587	△ 129,983
当期経常外増減額	△ 604	△ 130,587	129,983
当期一般正味財産増減額	537,269	553,500	△ 16,231
一般正味財産期首残高	6,644,543	6,091,043	553,500
一般正味財産期末残高	7,181,812	6,644,543	537,269
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額	2,000,000	2,000,000	0
当期指定正味財産増減額	△ 2,000,000	△ 2,000,000	0
指定正味財産期首残高	18,000,000	20,000,000	△ 2,000,000
指定正味財産期末残高	16,000,000	18,000,000	△ 2,000,000
III 正味財産期末残高	23,181,812	24,644,543	△ 1,462,731

(2) 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度(令和4年度)	前年度(令和3年度)	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	83,777,391	47,622,580	36,154,811
未収金	3,342,546	4,281,457	△ 938,911
在庫品	62,963	255,005	△ 192,042
流動資産合計	87,182,900	52,159,042	35,023,858
2 固定資産			
(1)基本財産			
国債	10,000,000	10,000,000	0
定期預金	6,000,000	8,000,000	△ 2,000,000
普通預金	0	0	0
基本財産合計	16,000,000	18,000,000	△ 2,000,000
(2)特定資産			
事業安定準備基金	2,485,141	2,225,122	260,019
特定資産合計	2,485,141	2,225,122	260,019
(3)その他固定資産			
その他固定資産計	0	0	0
固定資産合計	18,485,141	20,225,122	△ 1,739,981
資産合計	105,668,041	72,384,164	33,283,877
II 負債の部			
1 流動負債			
未収金	78,819,213	40,992,690	37,826,523
価格変動準備金	626,115	3,967,280	△ 3,341,165
預り金	555,760	554,529	1,231
流動負債計	80,001,088	45,514,499	34,486,589
2 固定負債			
退職給与引当金	0	0	0
事業安定準備金	2,485,141	2,225,122	260,019
固定負債合計	2,485,141	2,225,122	260,019
負債合計	82,486,229	47,739,621	34,746,608
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
国庫補助金			
指定正味財産合計	16,000,000	18,000,000	△ 2,000,000
(うち基本財産への充当額)	(16,000,000)	(18,000,000)	(△2,000,000)
(うち特定資産への充当額)			0
2 一般正味財産	7,181,812	6,644,543	537,269
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)			0
正味財産合計	23,181,812	24,644,543	△ 1,462,731
負債及び正味財産合計	105,668,041	72,384,164	33,283,877

《参考資料》

公的目的支出計画の推移

(単位：千円)

年度 (経過年数)		公益目的財 産額 (A)	公益目的支出額 (B)					公的目的財 産残高 C (A-B)
			調査研究事 業①	普及奨励事 業②	市への 寄附③	実施事 業収入 ④ (試 食会)	計①+②+③- ④	
平成25年度 (1年目)	計画	36,037	580	910	500	396	1,594	34,443
	実績		702	799	500	284	1,717	34,320
平成26年度 (2年目)	計画	34,443	580	910	500	396	1,594	32,849
	実績	34,320	582	819	500	297	1,604	32,716
平成27年度 (3年目)	計画	32,849	580	910	500	396	1,594	31,255
	実績	32,716	578	806	500	294	1,590	31,126
平成28年度 (4年目)	計画	31,255	580	910	500	396	1,594	29,661
	実績	31,126	580	839	500	322	1,597	29,529
平成29年度 (5年目)	計画	29,661	580	910	500	396	1,594	28,067
	実績	29,529	581	823	500	316	1,588	27,941
平成30年度 (6年目)	計画	28,067	580	910	500	396	1,594	26,473
	実績	27,941	581	745	500	251	1,575	26,366
令和元年度 (7年目)	計画	26,473	580	910	500	396	1,594	24,879
	実績	26,366	582	860	500	320	1,622	24,744
令和2年度 (8年目)	計画	24,879	580	910	500	396	1,594	23,285
	実績	24,744	580	519	500	0	1,599	23,145
令和3年度 (9年目)	計画	23,285	580	910	500	396	1,594	21,691
	実績	23,145	574	513	500	0	1,587	21,558
令和4年度 (10年目)	計画	21,691	580	910	500	396	1,594	20,097
	実績	21,558	578	520	500	6	1,592	19,966
令和5年度 (11年目)	計画	20,097	580	910	500	396	1,594	18,503
	実績	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度 (12年目)	計画	18,503	580	910	500	396	1,594	16,909
	実績	0	0	0	0	0	0	0
令和7年度 (13年目)	計画	16,909	580	910	500	396	1,594	15,315
	実績	0	0	0	0	0	0	0
令和8年度 (14年目)	計画	15,315	580	910	500	396	1,594	13,721
	実績	0	0	0	0	0	0	0
令和9年度 (15年目)	計画	13,721	580	910	500	396	1,594	12,127
	実績	0	0	0	0	0	0	0
令和10年度 (16年目)	計画	12,127	580	910	500	396	1,594	10,533
	実績	0	0	0	0	0	0	0
令和11年度 (17年目)	計画	10,533	580	910	500	396	1,594	8,939
	実績	0	0	0	0	0	0	0
令和12年度 (18年目)	計画	8,939	580	910	500	396	1,594	7,345
	実績	0	0	0	0	0	0	0
令和13年度 (19年目)	計画	7,345	580	910	500	396	1,594	5,751
	実績	0	0	0	0	0	0	0
令和14年度 (20年目)	計画	5,751	580	910	500	396	1,594	4,157
	実績	0	0	0	0	0	0	0
令和15年度 (21年目)	計画	4,157	580	910	500	396	1,594	2,563
	実績	0	0	0	0	0	0	0
令和16年度 (22年目)	計画	2,563	580	910	500	396	1,594	969
	実績	0	0	0	0	0	0	0
令和17年度 (23年目)	計画	969	469	396	500	396	969	0
	実績	0	0	0	0	0	0	0